

激変緩和措置パターン別改定額比較表

施設名	現行料金の設定幅 最小値～最大値 (円)	区分数	【現行どおり】±100円 激変緩和 1.5倍			【事務局案1】±10% 激変緩和 少額+1.5倍			【事務局案2】±10% 激変緩和 少額+1.5倍+高額		
			増の区分数	減の区分数	同	増の区分数	減の区分数	同	増の区分数	減の区分数	同
			最大値 (円)	最小値 (円)		最大値 (円)	最小値 (円)		最大値 (円)	最小値 (円)	
市民センター	400～2,000	18	2	0	16	0	0	18	0	0	18
			100	-	-	-	-	-	-	-	-
集会所・憩いの家	200～1,400	27	0	16	11	0	16	11	0	16	11
			-	-200	-	-	-200	-	-	-200	-
青葉地域センター	600～600	6	6	0	0	6	0	0	6	0	0
			300	-	-	300	-	-	300	-	-
美住リサイクルショップ	800～1,200	3	3	0	0	3	0	0	3	0	0
			600	-	-	600	-	-	400	-	-
ふるさと歴史館	800～3,600	7	7	0	0	7	0	0	7	0	0
			600	-	-	600	-	-	600	-	-
白州山の家	500～1,000	2	0	1	1	0	1	1	0	1	1
			-	-100	-	-	-100	-	-	-100	-
中央公民館	350～2,450	48	36	0	12	36	0	12	36	0	12
			400	-	-	400	-	-	400	-	-
萩山公民館	300～1,050	21	18	0	3	18	0	3	18	0	3
			200	-	-	200	-	-	200	-	-
秋津公民館	250～1,300	33	6	0	27	6	0	27	6	0	27
			100	-	-	100	-	-	100	-	-
富士見公民館	450～1,650	30	3	0	27	3	0	27	3	0	27
			200	-	-	200	-	-	200	-	-
廻田公民館	650～1,550	21	9	0	12	9	0	12	9	0	12
			200	-	-	200	-	-	200	-	-
工場アパート	134,000～299,000	8	0	8	0	0	8	0	0	8	0
			-	-44,000	-	-	-44,000	-	-	-44,000	-
工場アパート (土地権利金含む)	134,000～299,000	8	0	8	0	0	0	8	0	0	8
			-	-14,000	-	-	-	-	-	-	-
情報センター	20～3,400	6	4	0	2	4	0	2	4	0	2
			300	-	-	200	-	-	200	-	-

※このシミュレーション資料は、基本方針の考え方を見直すにあたっての参考資料です。算定結果は、今後の使用料改定につながるものではありません。

施設名	許可対象室名		現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）			【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
				差額 円	増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	
市民センター	第1会議室	午前	1,200	1,260	60 5.0%	1,200	×		×		×	
		午後	2,000	2,100	100 5.0%	2,100	○ 100		×		×	
		夜間	2,000	2,100	100 5.0%	2,100	○ 100		×		×	
	第2会議室	午前	800	750	-50 -6.3%	800	×		×		×	
		午後	1,200	1,260	60 5.0%	1,200	×		×		×	
		夜間	1,200	1,260	60 5.0%	1,200	×		×		×	
	第3会議室	午前	700	730	30 4.3%	700	×		×		×	
		午後	1,200	1,220	20 1.7%	1,200	×		×		×	
		夜間	1,200	1,220	20 1.7%	1,200	×		×		×	
	第4会議室	午前	700	660	-40 -5.7%	700	×		×		×	
		午後	1,100	1,100	0 0.0%	1,100	×		×		×	
		夜間	1,100	1,100	0 0.0%	1,100	×		×		×	
	第5会議室	午前	400	330	-70 -17.5%	400	×	400	○→×	400	○→×	
		午後	600	560	-40 -6.7%	600	×		×		×	
		夜間	600	560	-40 -6.7%	600	×		×		×	
	第6会議室	午前	600	610	10 1.7%	600	×		×		×	
		午後	1,000	1,030	30 3.0%	1,000	×		×		×	
		夜間	1,000	1,030	30 3.0%	1,000	×		×		×	

施設名	許可対象室名	現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）			【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
			円	差額 増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	
集会所	萩山集会所和室	午前	200	260 60 30.0%	×	○→×	○→×	○→×			
		午後	400	440 40 10.0%	×	○→×	○→×	○→×			
		夜間	400	440 40 10.0%	×	○→×	○→×	○→×			
	富士見集会所和室	午前	450	400 -50 -11.1%	×	○→×	○→×	○→×			
		午後	750	680 -70 -9.3%	×	×	×	×			
		夜間	750	680 -70 -9.3%	×	×	×	×			
	富士見集会所洋室	午前	650	520 -130 -20.0%	550 ○ -100	550 ○ -100	550 ○ -100	550 ○ -100			
		午後	1,100	870 -230 -20.9%	900 ○ -200	900 ○ -200	900 ○ -200	900 ○ -200			
		夜間	1,100	870 -230 -20.9%	900 ○ -200	900 ○ -200	900 ○ -200	900 ○ -200			
富士見第2集会所 和室	午前	200	90 -110 -55.0%	100 ○ -100	100 ○ -100	100 ○ -100	100 ○ -100				
	午後	200	160 -40 -20.0%	×	○→×	○→×	○→×				
	夜間	200	160 -40 -20.0%	×	○→×	○→×	○→×				
富士見第2集会所 洋室	午前	900	680 -220 -24.4%	700 ○ -200	700 ○ -200	700 ○ -200	700 ○ -200				
	午後	1,400	1,140 -260 -18.6%	1,200 ○ -200	1,200 ○ -200	1,200 ○ -200	1,200 ○ -200				
	夜間	1,400	1,140 -260 -18.6%	1,200 ○ -200	1,200 ○ -200	1,200 ○ -200	1,200 ○ -200				

施設名	許可対象室名	現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）			【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
			円	差額 増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	
廻田集会所和室1	午前	350	240	-110 -31.4%	250	○ -100	250	○ -100	250	○ -100	
	午後	550	410	-140 -25.5%	450	○ -100	450	○ -100	450	○ -100	
	夜間	550	410	-140 -25.5%	450	○ -100	450	○ -100	450	○ -100	
廻田集会所和室2	午前	400	310	-90 -22.5%		×		○→×		○→×	
	午後	700	530	-170 -24.3%	600	○ -100	600	○ -100	600	○ -100	
	夜間	700	530	-170 -24.3%	600	○ -100	600	○ -100	600	○ -100	
萩山憩いの家第一和室	夜間	500	350	-150 -30.0%	400	○ -100	400	○ -100	400	○ -100	
萩山憩いの家第二和室	夜間	400	280	-120 -30.0%	300	○ -100	300	○ -100	300	○ -100	
萩山憩いの家第三和室	夜間	400	280	-120 -30.0%	300	○ -100	300	○ -100	300	○ -100	
廻田憩いの家第一和室	夜間	500	350	-150 -30.0%	400	○ -100	400	○ -100	400	○ -100	
廻田憩いの家第二和室	夜間	300	230	-70 -23.3%		×		○→×		○→×	
廻田憩いの家第三和室	夜間	400	310	-90 -22.5%		×		○→×		○→×	

施設名	許可対象室名	現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）			【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
			円	差額 増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	
青葉地域センター	集会室1	600	1,170	570	900	○	900	○	900	○	
				95.0%	300	300					
	集会室2	600	1,170	570	900	○	900	○	900	○	
				95.0%	300	300					
	集会室1	600	1,170	570	900	○	900	○	900	○	
				95.0%	300	300					
集会室2	600	1,170	570	900	○	900	○	900	○		
			95.0%	300	300						

施設名	許可対象室名	現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）			【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
			円	差額 増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	
美住リサイクル ショップ	リサイクル活動室	午前	800	1,280 480 60.0%	1,200 400	○	1,200 400	○	1,200 400	○	
		午後	1,200	2,040 840 70.0%	1,800 600	○	1,800 600	○	1,500 300	○	
		夜間	1,200	2,040 840 70.0%	1,800 600	○	1,800 600	○	1,500 300	○	

施設名	許可対象室名		現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）			【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
				円	差額 増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	
ふるさと歴史館	特別展示室	全日	3,600	4,230	630 17.5%	4,200	○ 600	4,200	○ 600	4,200	○ 600	
		視聴覚室	午前	1,600	1,860	260 16.3%	1,800	○ 200	1,800	○ 200	1,800	○ 200
	午後		2,200	2,600	400 18.2%	2,600	○ 400	2,600	○ 400	2,600	○ 400	
	研修室	午前	800	930	130 16.3%	900	○ 100	900	○ 100	900	○ 100	
		午後	1,100	1,300	200 18.2%	1,300	○ 200	1,300	○ 200	1,300	○ 200	
	体験学習室	午前	800	930	130 16.3%	900	○ 100	900	○ 100	900	○ 100	
		午後	1,100	1,300	200 18.2%	1,300	○ 200	1,300	○ 200	1,300	○ 200	

施設名	許可対象室名	現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）			【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
			算定額 円	差額 増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	
白州山の家	6人、20人部屋 （小中学生1人1泊）	500	420	-80 -16.0%		×	500	○→×	500	○→×	
	6人、20人部屋 （一般1人1泊）	1,000	840	-160 -16.0%	900	○ -100	900	○ -100	900	○ -100	

施設名	許可対象室名		現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）			【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
				円	差額 増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	
中央公民館	第1集会室	午前	450	510	60 13.3%	×	×	450	○→×	450	○→×	0
		午後	450	510	60 13.3%	×	×	450	○→×	450	○→×	0
		夜間	450	510	60 13.3%	×	×	450	○→×	450	○→×	0
	第2集会室	午前	450	510	60 13.3%	×	×	450	○→×	450	○→×	0
		午後	450	510	60 13.3%	×	×	450	○→×	450	○→×	0
		夜間	450	510	60 13.3%	×	×	450	○→×	450	○→×	0
	第3集会室	午前	800	980	180 22.5%	○	○	900	○	900	○	100
		午後	800	980	180 22.5%	○	○	900	○	900	○	100
		夜間	800	980	180 22.5%	○	○	900	○	900	○	100
	第4集会室	午前	350	440	90 25.7%	×	×	350	○→×	350	○→×	0
		午後	350	440	90 25.7%	×	×	350	○→×	350	○→×	0
		夜間	350	440	90 25.7%	×	×	350	○→×	350	○→×	0
	第5集会室	午前	350	440	90 25.7%	×	×	350	○→×	350	○→×	0
		午後	350	440	90 25.7%	×	×	350	○→×	350	○→×	0
		夜間	350	440	90 25.7%	×	×	350	○→×	350	○→×	0

施設名	許可対象室名	現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）			【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
			円	差額 増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	
保育室	午前	500	610	110 22.0%	600	○ 100	600	○ 100	600	○ 100	
	午後	500	610	110 22.0%	600	○ 100	600	○ 100	600	○ 100	
	夜間	500	610	110 22.0%	600	○ 100	600	○ 100	600	○ 100	
美術工芸室	午前	850	1,030	180 21.2%	950	○ 100	950	○ 100	950	○ 100	
	午後	850	1,030	180 21.2%	950	○ 100	950	○ 100	950	○ 100	
	夜間	850	1,030	180 21.2%	950	○ 100	950	○ 100	950	○ 100	
料理教室	午前	650	820	170 26.2%	750	○ 100	750	○ 100	750	○ 100	
	午後	650	820	170 26.2%	750	○ 100	750	○ 100	750	○ 100	
	夜間	650	820	170 26.2%	750	○ 100	750	○ 100	750	○ 100	
第1和室	午前	600	780	180 30.0%	700	○ 100	700	○ 100	700	○ 100	
	午後	600	780	180 30.0%	700	○ 100	700	○ 100	700	○ 100	
	夜間	600	780	180 30.0%	700	○ 100	700	○ 100	700	○ 100	
第2和室	午前	450	610	160 35.6%	550	○ 100	550	○ 100	550	○ 100	
	午後	450	610	160 35.6%	550	○ 100	550	○ 100	550	○ 100	
	夜間	450	610	160 35.6%	550	○ 100	550	○ 100	550	○ 100	
リハーサル室	午前	1,000	1,210	210 21.0%	1,200	○ 200	1,200	○ 200	1,200	○ 200	
	午後	1,000	1,210	210 21.0%	1,200	○ 200	1,200	○ 200	1,200	○ 200	
	夜間	1,000	1,210	210 21.0%	1,200	○ 200	1,200	○ 200	1,200	○ 200	

施設名	許可対象室名	現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）			【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
			円	差額 増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	
視聴覚室	午前	1,000	1,220	220 22.0%	1,200	○ 200	1,200	○ 200	1,200	○ 200	
	午後	1,000	1,220	220 22.0%	1,200	○ 200	1,200	○ 200	1,200	○ 200	
	夜間	1,000	1,220	220 22.0%	1,200	○ 200	1,200	○ 200	1,200	○ 200	
レクリエーション ルーム	午前	2,450	2,930	480 19.6%	2,850	○ 400	2,850	○ 400	2,850	○ 400	
	午後	2,450	2,930	480 19.6%	2,850	○ 400	2,850	○ 400	2,850	○ 400	
	夜間	2,450	2,930	480 19.6%	2,850	○ 400	2,850	○ 400	2,850	○ 400	
第1音楽室	午前	350	450	100 28.6%	450	○ 100	450	○ 100	450	○ 100	
	午後	350	450	100 28.6%	450	○ 100	450	○ 100	450	○ 100	
	夜間	350	450	100 28.6%	450	○ 100	450	○ 100	450	○ 100	
第2音楽室	午前	350	450	100 28.6%	450	○ 100	450	○ 100	450	○ 100	
	午後	350	450	100 28.6%	450	○ 100	450	○ 100	450	○ 100	
	夜間	350	450	100 28.6%	450	○ 100	450	○ 100	450	○ 100	
展示室	午前	1,700	2,070	370 21.8%	2,000	○ 300	2,000	○ 300	2,000	○ 300	
	午後	1,700	2,070	370 21.8%	2,000	○ 300	2,000	○ 300	2,000	○ 300	
	夜間	1,700	2,070	370 21.8%	2,000	○ 300	2,000	○ 300	2,000	○ 300	

施設名	許可対象室名		現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）			【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
				円	差額 増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	
秋山公民館	第1集会室	午前	1,050	1,260	210 20.0%	1,250	○ 200	1,250	○ 200	1,250	○ 200	
		午後	1,050	1,260	210 20.0%	1,250	○ 200	1,250	○ 200	1,250	○ 200	
		夜間	1,050	1,260	210 20.0%	1,250	○ 200	1,250	○ 200	1,250	○ 200	
	第2集会室	午前	500	620	120 24.0%	600	○ 100	600	○ 100	600	○ 100	
		午後	500	620	120 24.0%	600	○ 100	600	○ 100	600	○ 100	
		夜間	500	620	120 24.0%	600	○ 100	600	○ 100	600	○ 100	
	第3集会室	午前	300	370	70 23.3%		×	300	○→× 0	300	○→× 0	
		午後	300	370	70 23.3%		×	300	○→× 0	300	○→× 0	
		夜間	300	370	70 23.3%		×	300	○→× 0	300	○→× 0	
	第4集会室	午前	1,050	1,260	210 20.0%	1,250	○ 200	1,250	○ 200	1,250	○ 200	
		午後	1,050	1,260	210 20.0%	1,250	○ 200	1,250	○ 200	1,250	○ 200	
		夜間	1,050	1,260	210 20.0%	1,250	○ 200	1,250	○ 200	1,250	○ 200	
	第5集会室	午前	500	640	140 28.0%	600	○ 100	600	○ 100	600	○ 100	
		午後	500	640	140 28.0%	600	○ 100	600	○ 100	600	○ 100	
		夜間	500	640	140 28.0%	600	○ 100	600	○ 100	600	○ 100	

施設名	許可対象室名	現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）			【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
			円	差額 増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	
和室	午前	500	680	180 36.0%	600	○ 100	600	○ 100	600	○ 100	
	午後	500	680	180 36.0%	600	○ 100	600	○ 100	600	○ 100	
	夜間	500	680	180 36.0%	600	○ 100	600	○ 100	600	○ 100	
保育室	午前	500	630	130 26.0%	600	○ 100	600	○ 100	600	○ 100	
	午後	500	630	130 26.0%	600	○ 100	600	○ 100	600	○ 100	
	夜間	500	630	130 26.0%	600	○ 100	600	○ 100	600	○ 100	

施設名	許可対象室名		現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）		【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
				円	差額 増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額
秋津公民館	第1集会室	午前	850	950	100 11.8%	950	○ 100	950	○ 100	950	○ 100
		午後	850	950	100 11.8%	950	○ 100	950	○ 100	950	○ 100
		夜間	850	950	100 11.8%	950	○ 100	950	○ 100	950	○ 100
	第2集会室	午前	450	410	-40 -8.9%		×		×		×
		午後	450	410	-40 -8.9%		×		×		×
		夜間	450	410	-40 -8.9%		×		×		×
	第3集会室	午前	600	620	20 3.3%		×		×		×
		午後	600	620	20 3.3%		×		×		×
		夜間	600	620	20 3.3%		×		×		×
	音楽室	午前	700	760	60 8.6%		×		×		×
		午後	700	760	60 8.6%		×		×		×
		夜間	700	760	60 8.6%		×		×		×
第1和室	午前	250	210	-40 -16.0%		×	250	○→× 0	250	○→× 0	
	午後	250	210	-40 -16.0%		×	250	○→× 0	250	○→× 0	
	夜間	250	210	-40 -16.0%		×	250	○→× 0	250	○→× 0	

施設名	許可対象室名	現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）			【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
			円	差額 増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	
第2和室	午前	300	350	50 16.7%	×	300	○→×	300	○→×	0	
	午後	300	350	50 16.7%	×	300	○→×	300	○→×	0	
	夜間	300	350	50 16.7%	×	300	○→×	300	○→×	0	
美術工芸室	午前	600	630	30 5.0%	×		×			×	
	午後	600	630	30 5.0%	×		×			×	
	夜間	600	630	30 5.0%	×		×			×	
料理教室	午前	650	710	60 9.2%	×		×			×	
	午後	650	710	60 9.2%	×		×			×	
	夜間	650	710	60 9.2%	×		×			×	
保育室	午前	450	480	30 6.7%	×		×			×	
	午後	450	480	30 6.7%	×		×			×	
	夜間	450	480	30 6.7%	×		×			×	
展示室	午前	450	460	10 2.2%	×		×			×	
	午後	450	460	10 2.2%	×		×			×	
	夜間	450	460	10 2.2%	×		×			×	
フラットルーム	午前	1,300	1,480	180 13.8%	○	1,400	○	1,400	○	100	
	午後	1,300	1,480	180 13.8%	○	1,400	○	1,400	○	100	
	夜間	1,300	1,480	180 13.8%	○	1,400	○	1,400	○	100	

施設名	許可対象室名		現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）			【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
				円	差額 増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	
富士見公民館	第1集会室	午前	950	1,030	80 8.4%	×	×	×	×	×	×	
		午後	950	1,030	80 8.4%	×	×	×	×	×	×	
		夜間	950	1,030	80 8.4%	×	×	×	×	×	×	
	第2集会室	午前	500	550	50 10.0%	×	500	○→×	500	○→×	500	○→×
		午後	500	550	50 10.0%	×	500	○→×	500	○→×	500	○→×
		夜間	500	550	50 10.0%	×	500	○→×	500	○→×	500	○→×
	第3集会室	午前	450	470	20 4.4%	×	×	×	×	×	×	×
		午後	450	470	20 4.4%	×	×	×	×	×	×	×
		夜間	450	470	20 4.4%	×	×	×	×	×	×	×
	音楽室	午前	600	590	-10 -1.7%	×	×	×	×	×	×	×
		午後	600	590	-10 -1.7%	×	×	×	×	×	×	×
		夜間	600	590	-10 -1.7%	×	×	×	×	×	×	×
和室	午前	600	640	40 6.7%	×	×	×	×	×	×	×	
	午後	600	640	40 6.7%	×	×	×	×	×	×	×	
	夜間	600	640	40 6.7%	×	×	×	×	×	×	×	

施設名	許可対象室名	現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）			【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
			円	差額 増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	
美術工芸室	午前	600	660	60 10.0%	×	600	○→×	600	○→×	0	
	午後	600	660	60 10.0%	×	600	○→×	600	○→×	0	
	夜間	600	660	60 10.0%	×	600	○→×	600	○→×	0	
料理教室	午前	800	870	70 8.7%	×		×			×	
	午後	800	870	70 8.7%	×		×			×	
	夜間	800	870	70 8.7%	×		×			×	
保育室	午前	450	480	30 6.7%	×		×			×	
	午後	450	480	30 6.7%	×		×			×	
	夜間	450	480	30 6.7%	×		×			×	
フラットルーム	午前	1,650	1,910	260 15.8%	○	1,850	○	1,850	○	200	
	午後	1,650	1,910	260 15.8%	○	1,850	○	1,850	○	200	
	夜間	1,650	1,910	260 15.8%	○	1,850	○	1,850	○	200	
児童音楽室	午前	450	430	-20 -4.4%	×		×			×	
	午後	450	430	-20 -4.4%	×		×			×	
	夜間	450	430	-20 -4.4%	×		×			×	

施設名	許可対象室名		現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）			【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
				円	差額 増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	
廻田公民館	第1集会室	午前	650	710	60 9.2%	×	×	×	×	×	×	
		午後	650	710	60 9.2%	×	×	×	×	×	×	
		夜間	650	710	60 9.2%	×	×	×	×	×	×	
	第2集会室	午前	650	730	80 12.3%	×	650	○→×	650	○→×	650	○→×
		午後	650	730	80 12.3%	×	650	○→×	650	○→×	650	○→×
		夜間	650	730	80 12.3%	×	650	○→×	650	○→×	650	○→×
	美術工芸室	午前	650	730	80 12.3%	×	650	○→×	650	○→×	650	○→×
		午後	650	730	80 12.3%	×	650	○→×	650	○→×	650	○→×
		夜間	650	730	80 12.3%	×	650	○→×	650	○→×	650	○→×
	視聴覚室	午前	1,550	1,780	230 14.8%	○	1,750	○	1,750	○	1,750	○
		午後	1,550	1,780	230 14.8%	○	1,750	○	1,750	○	1,750	○
		夜間	1,550	1,780	230 14.8%	○	1,750	○	1,750	○	1,750	○
保育室	午前	700	750	50 7.1%	×	×	×	×	×	×	×	
	午後	700	750	50 7.1%	×	×	×	×	×	×	×	
	夜間	700	750	50 7.1%	×	×	×	×	×	×	×	

施設名	許可対象室名	現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）			【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
			円	差額 増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	
料理教室	午前	700	820	120 17.1%	800	○ 100	800	○ 100	800	○ 100	
	午後	700	820	120 17.1%	800	○ 100	800	○ 100	800	○ 100	
	夜間	700	820	120 17.1%	800	○ 100	800	○ 100	800	○ 100	
和室	午前	700	820	120 17.1%	800	○ 100	800	○ 100	800	○ 100	
	午後	700	820	120 17.1%	800	○ 100	800	○ 100	800	○ 100	
	夜間	700	820	120 17.1%	800	○ 100	800	○ 100	800	○ 100	

施設名	許可対象室名		現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）		【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
				円	差額 増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額
工場アパート	101	月額	149,000	127,000	-22,000 -14.8%	127,000	○ -22,000	127,000	○ -22,000	127,000	○ -22,000
	102	月額	149,000	127,000	-22,000 -14.8%	127,000	○ -22,000	127,000	○ -22,000	127,000	○ -22,000
	103	月額	299,000	255,000	-44,000 -14.7%	255,000	○ -44,000	255,000	○ -44,000	255,000	○ -44,000
	104	月額	299,000	255,000	-44,000 -14.7%	255,000	○ -44,000	255,000	○ -44,000	255,000	○ -44,000
	201	月額	134,000	114,000	-20,000 -14.9%	114,000	○ -20,000	114,000	○ -20,000	114,000	○ -20,000
	202	月額	134,000	114,000	-20,000 -14.9%	114,000	○ -20,000	114,000	○ -20,000	114,000	○ -20,000
	203	月額	269,000	229,000	-40,000 -14.9%	229,000	○ -40,000	229,000	○ -40,000	229,000	○ -40,000
	204	月額	269,000	229,000	-40,000 -14.9%	229,000	○ -40,000	229,000	○ -40,000	229,000	○ -40,000

施設名	許可対象室名		現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）		【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
				円	差額 増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額
工場アパート	101	月額	149,000	142,000	-7,000 -4.7%	142,000	○ -7,000	×		×	
	102	月額	149,000	142,000	-7,000 -4.7%	142,000	○ -7,000	×		×	
	103	月額	299,000	285,000	-14,000 -4.7%	285,000	○ -14,000	×		×	
	104	月額	299,000	285,000	-14,000 -4.7%	285,000	○ -14,000	×		×	
	201	月額	134,000	128,000	-6,000 -4.5%	128,000	○ -6,000	×		×	
	202	月額	134,000	128,000	-6,000 -4.5%	128,000	○ -6,000	×		×	
	203	月額	269,000	257,000	-12,000 -4.5%	257,000	○ -12,000	×		×	
	204	月額	269,000	257,000	-12,000 -4.5%	257,000	○ -12,000	×		×	

施設名	許可対象室名		現行料金 円	新地方公会計制度の数値を用いた 算定額（激変緩和前）		【現行どおり】±100円 激変緩和1.5倍		【事務局案1】±10% 激変緩和少額+1.5倍		【事務局案2】±10% 激変緩和少額+1.5倍+高額	
				円	増減率	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額	改定額 円	改定対象 差額
情報センター	マルチメディア ホール	午前	2,900	3,190	290 10.0%	3,100	○ 200	3,100	○ 200	3,100	○ 200
		午後	3,400	3,720	320 9.4%	3,700	○ 300		×		×
	情報研修室	午前	1,300	1,480	180 13.8%	1,400	○ 100	1,400	○ 100	1,400	○ 100
		午後	1,600	1,730	130 8.1%	1,700	○ 100		×		×
	マルチメディア工 房 (個人貸出定員2 0人)	午前	20	390	370 1850.0%	20	○→× 0	100	○ 80	100	○ 80
		午後	20	390	370 1850.0%	20	○→× 0	100	○ 80	100	○ 80